

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月15日

東大阪市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号

東洋建設株式会社 大阪本店

常務執行役員本店長 小玉 友彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6209-8765

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東洋建設株式会社 大阪本店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

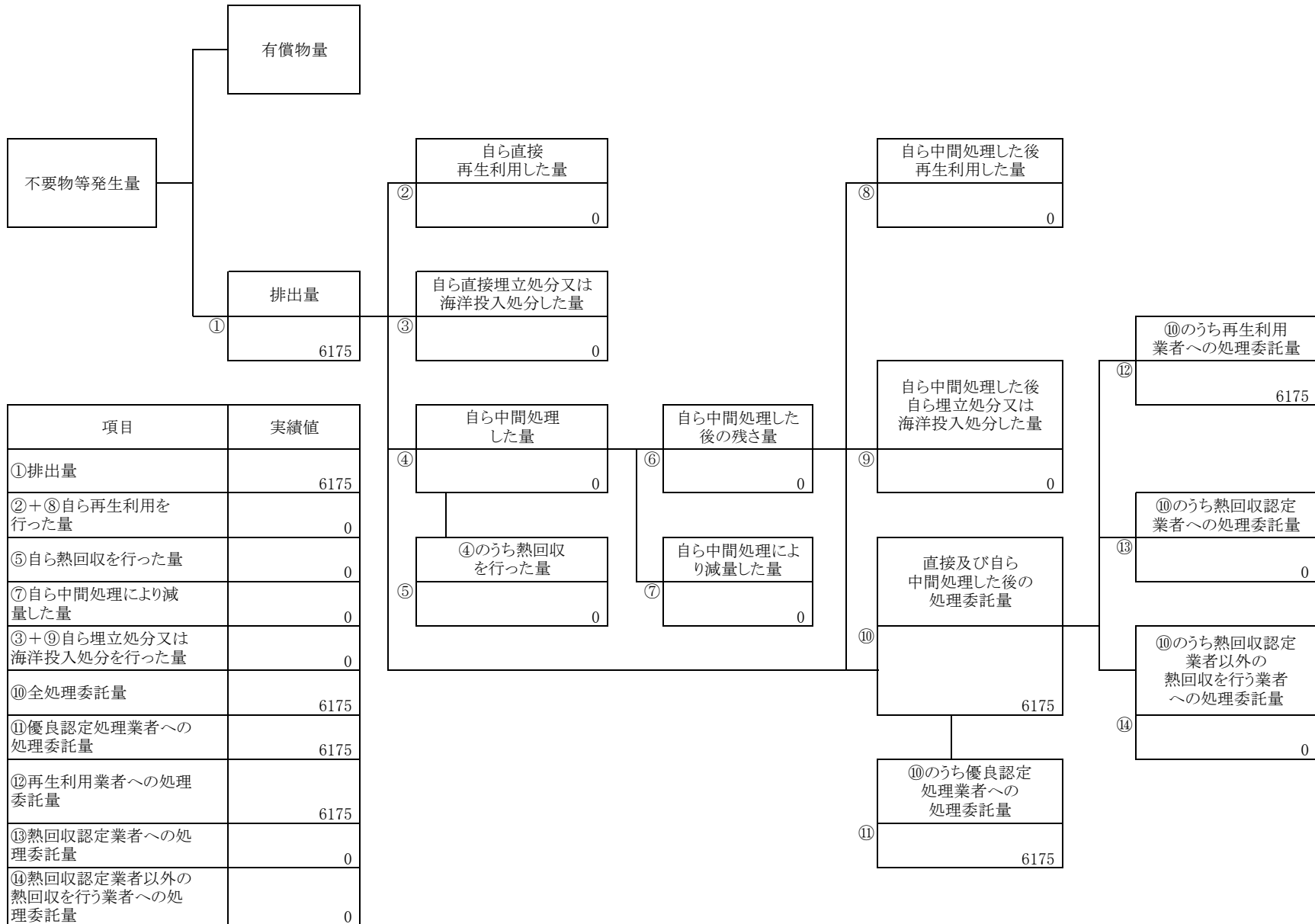
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1620 t	全処理委託量	1620 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1620 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

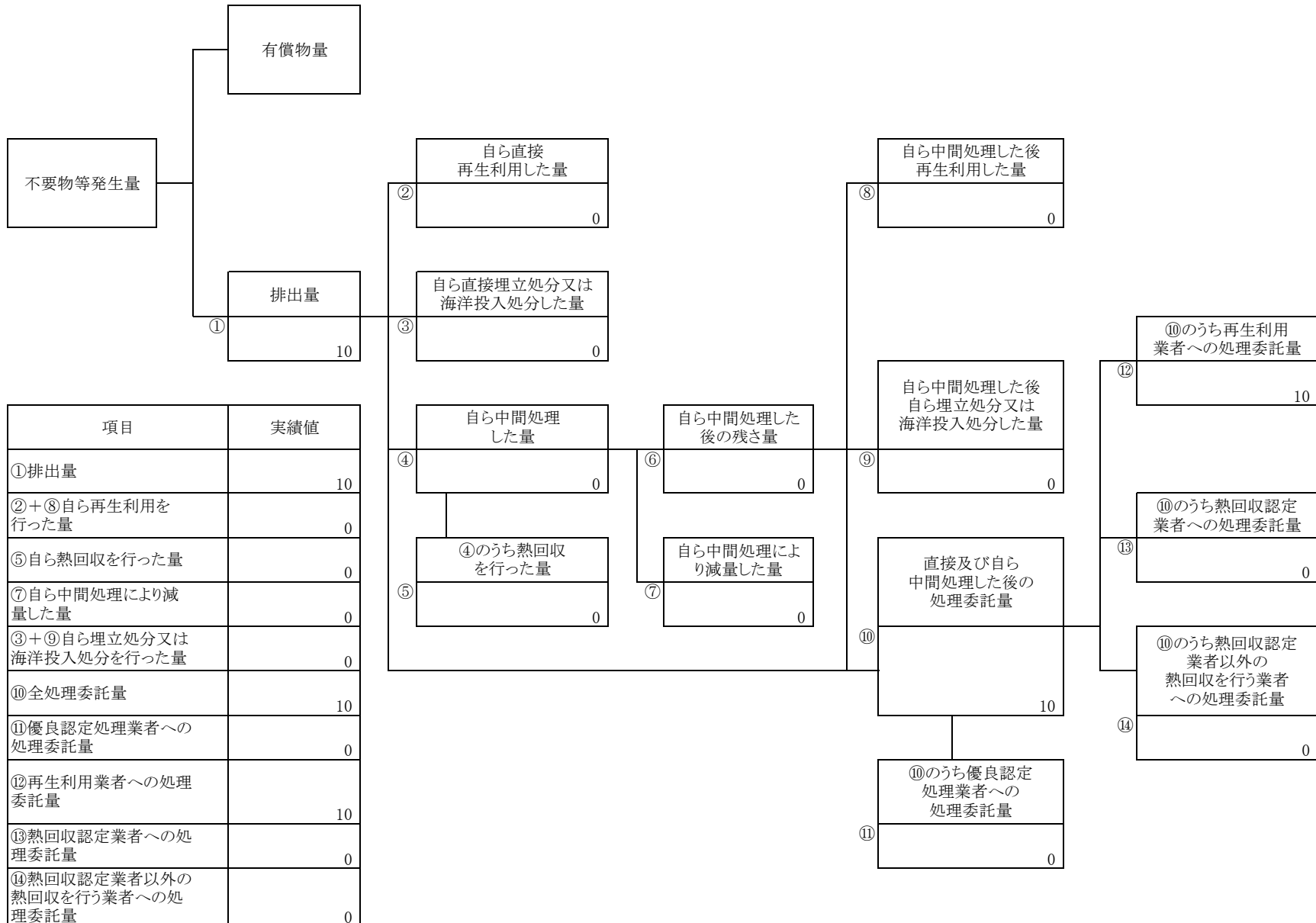
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



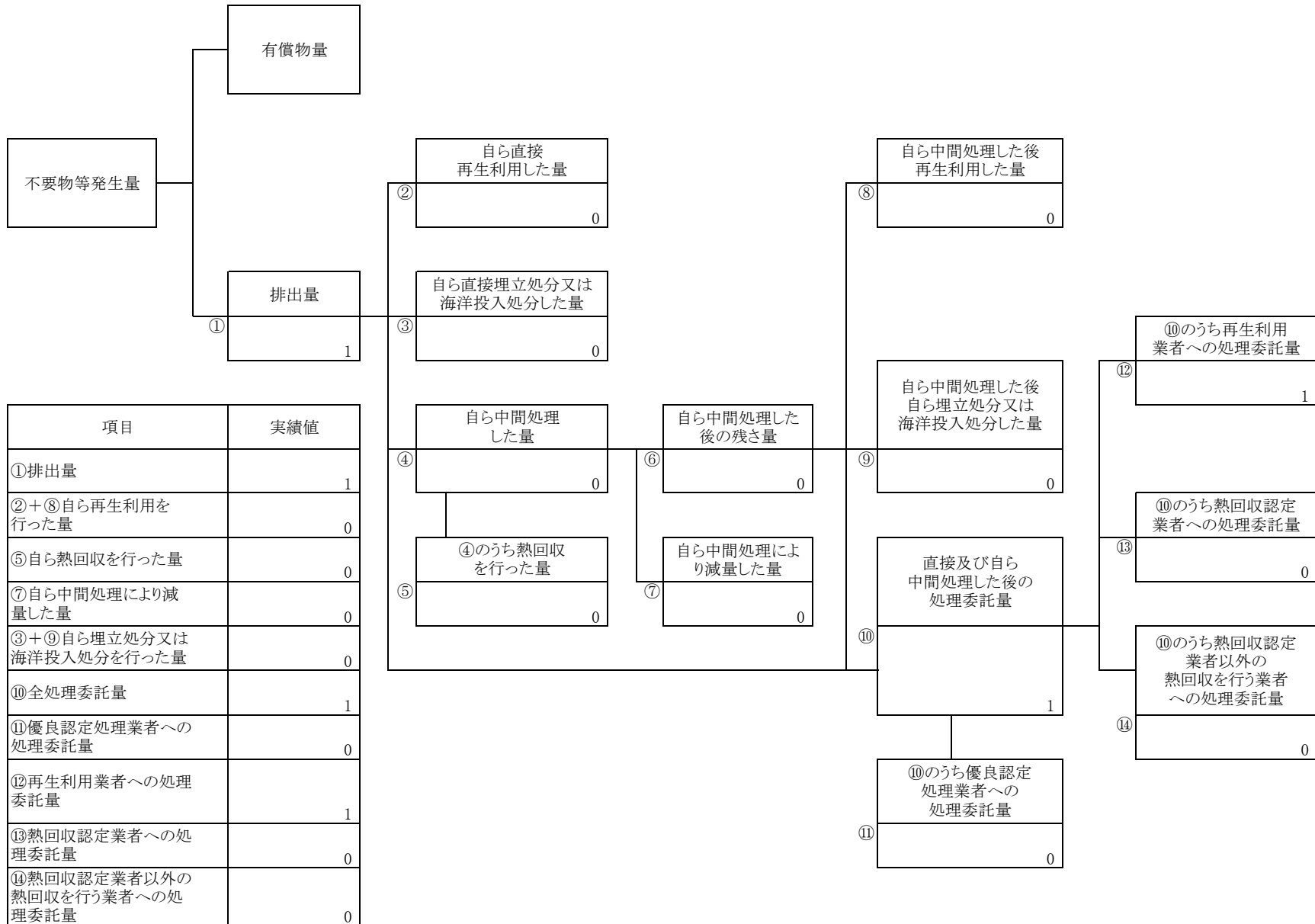
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



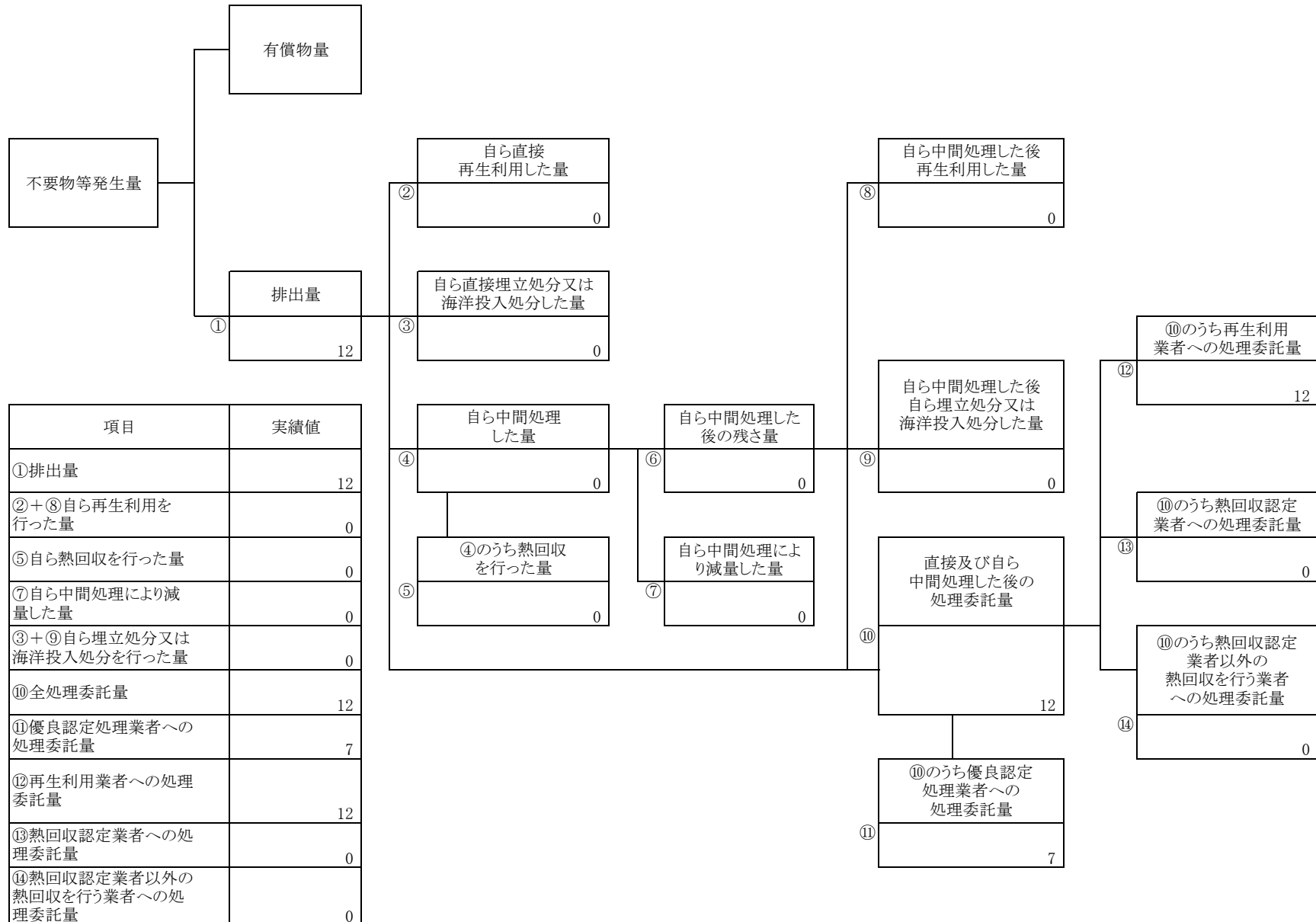
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



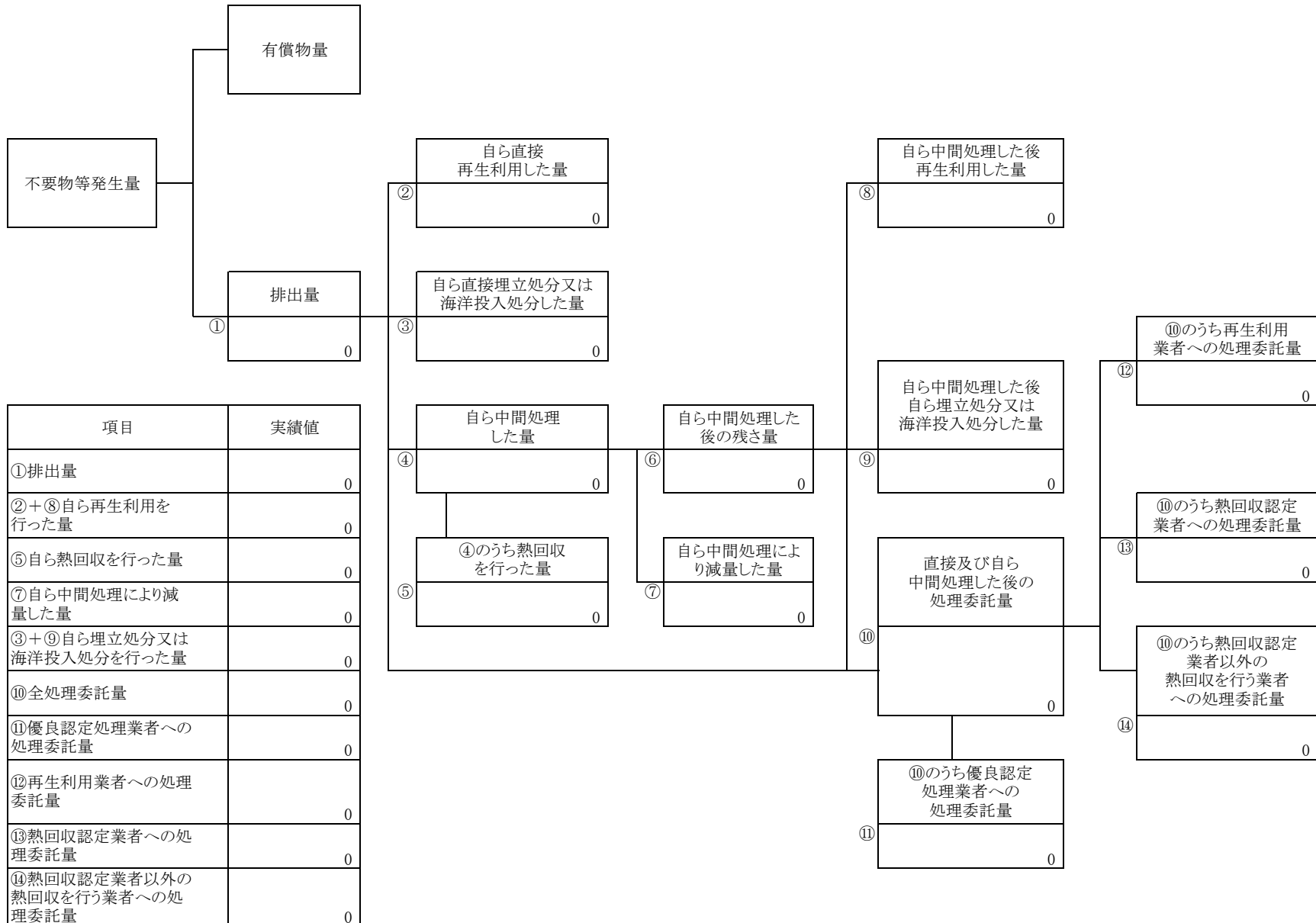
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



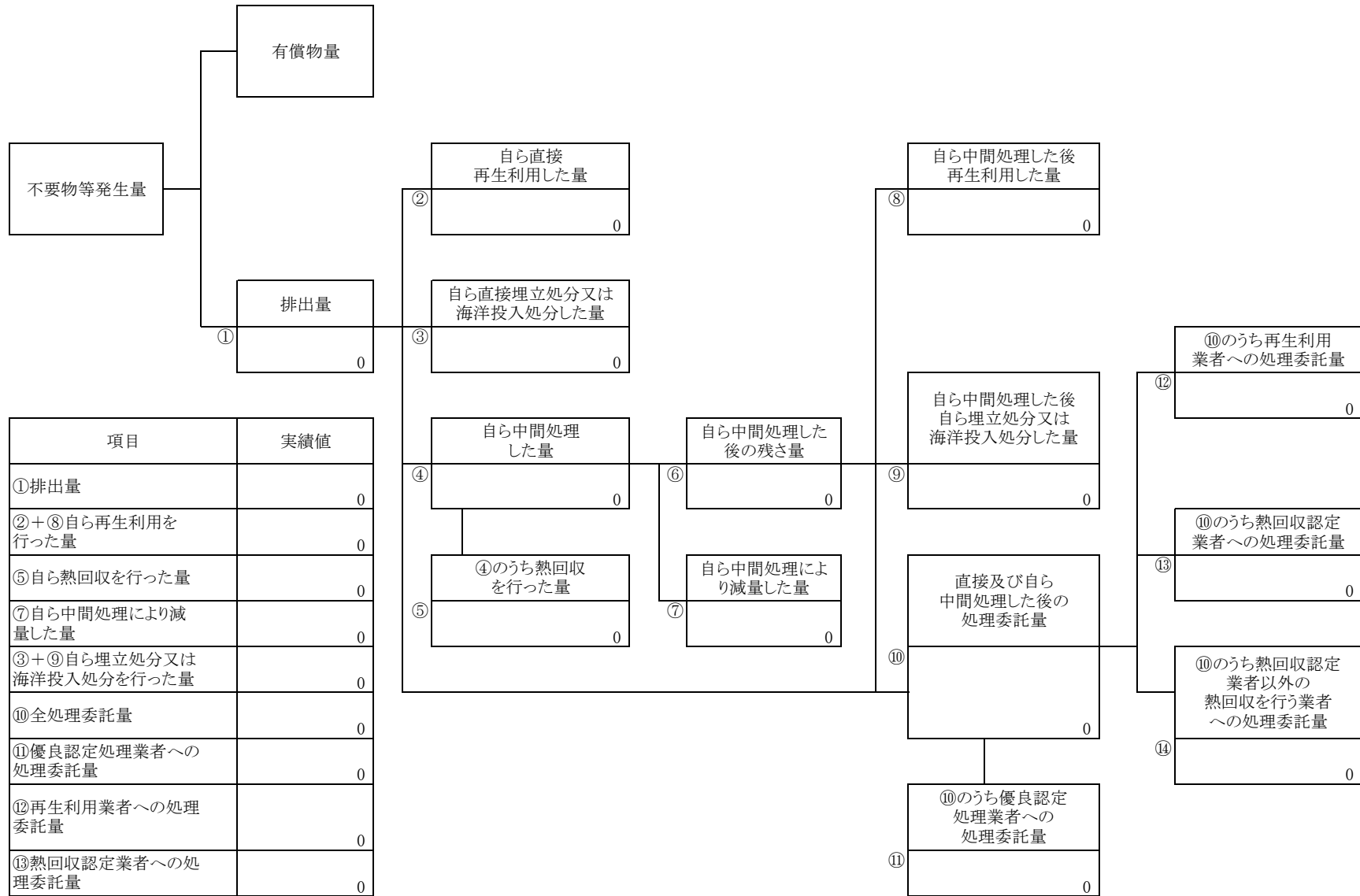
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



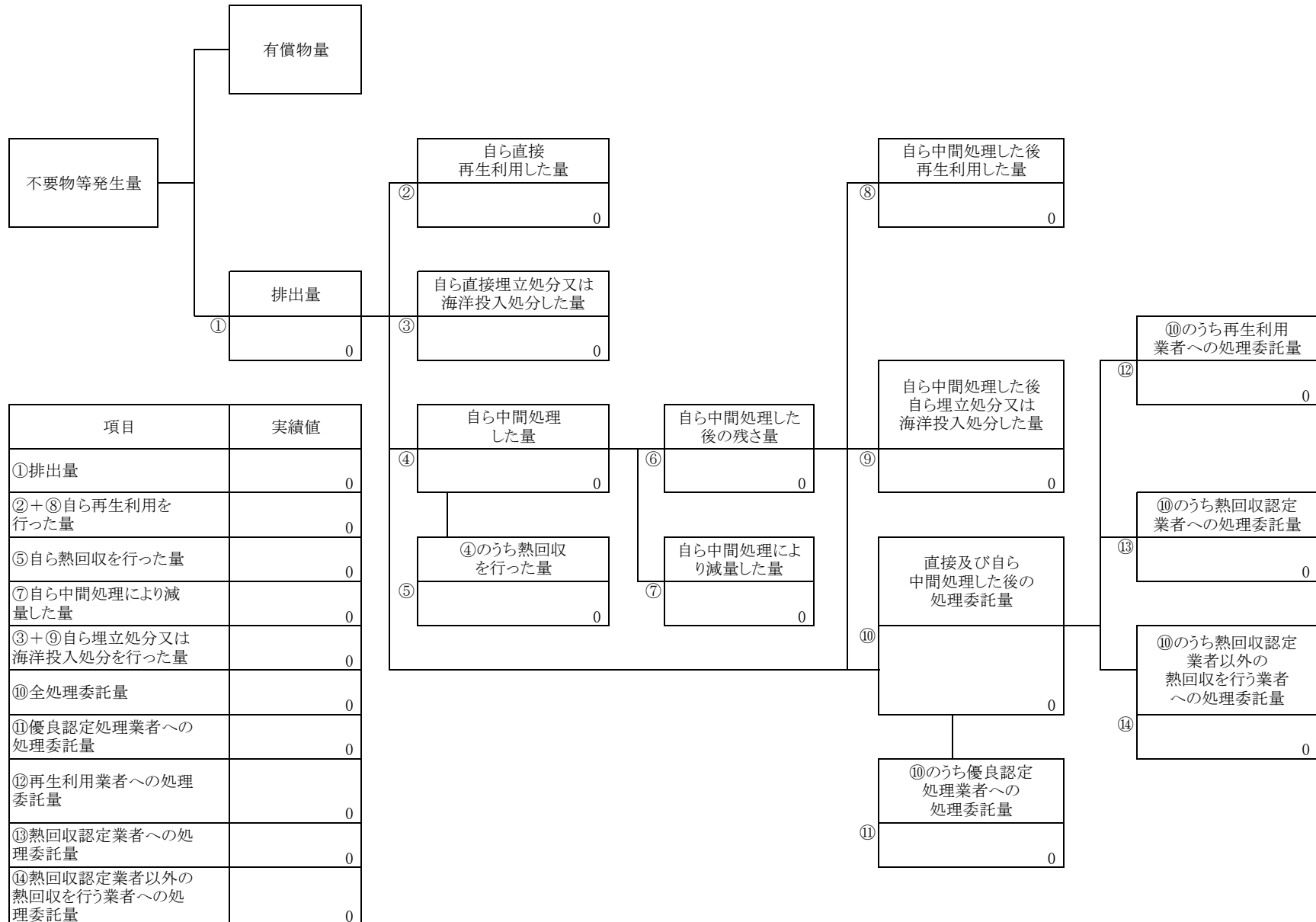
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



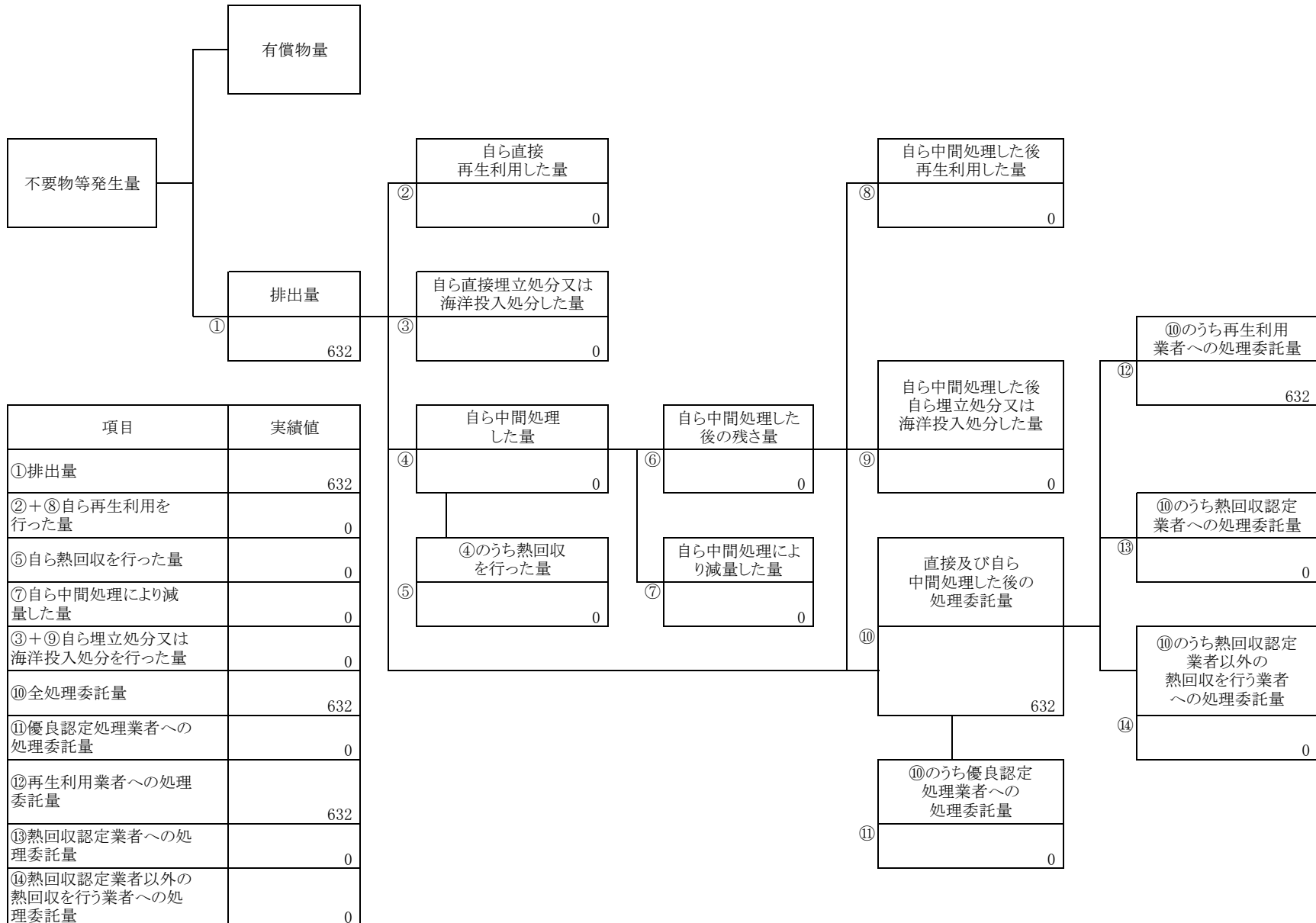
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



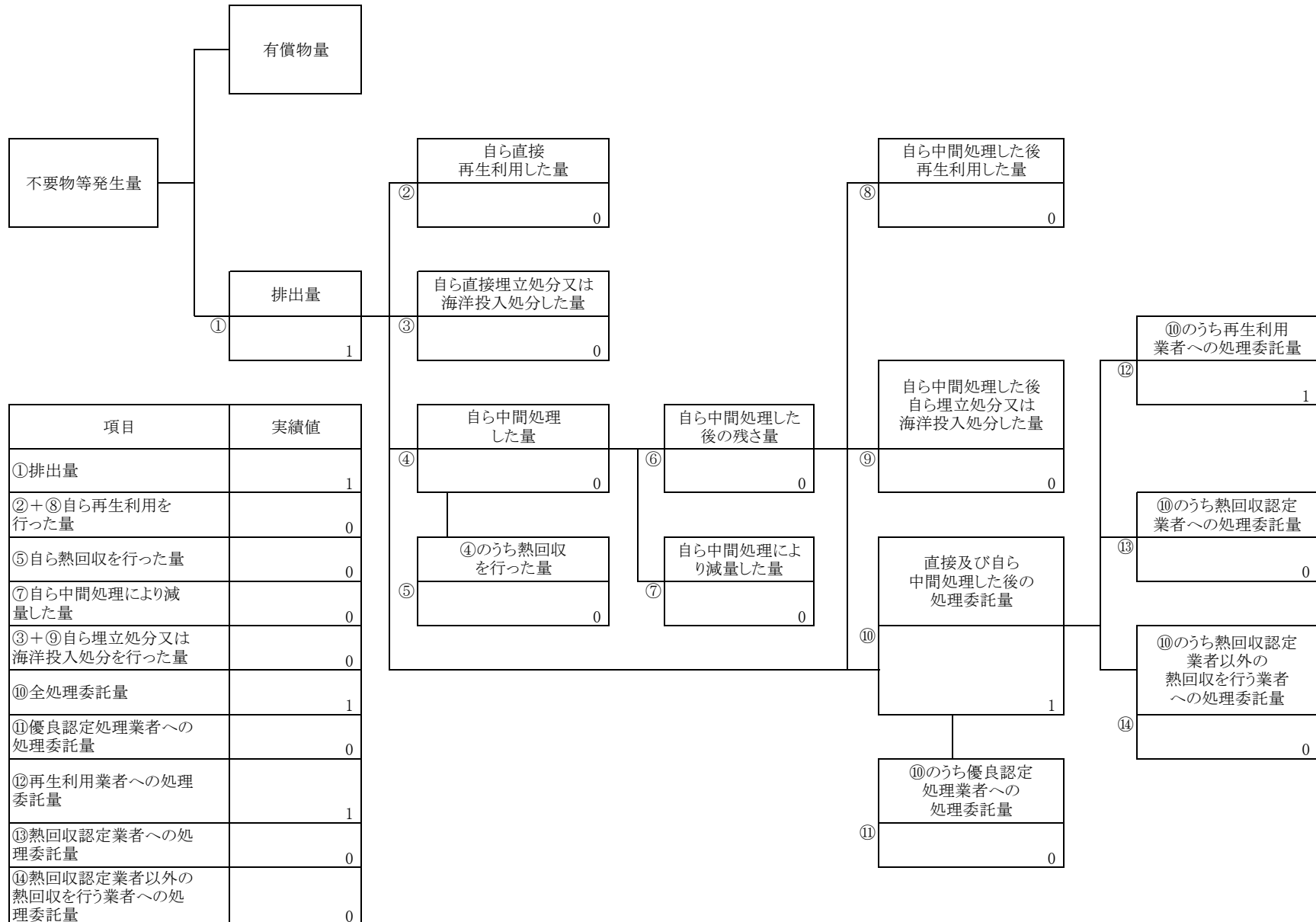
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設系混合廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔 集 計 用 シ ー ト 〕

建設業の
備考

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																②＋⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)		
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪＝ ①－②－③－④＋⑥－⑧－⑨＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯)					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)				
コード	名 称											委 託 先 に よ る 区 分					⑫再生利用業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外 の熱回収業者への 処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)
同右 半角												⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量 (⑬、⑭ を除く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置 者以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した量 (⑯～⑰を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託処 理量	②の量と⑧の量を合 計したもの(自動計 算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計 算)		
200	汚泥	6,175									6,175	6,175					6,175	0	0		
600	廃プラスチック類	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0		0	0	0		
	600:廃プラスチック類	10									10	10		0				0	0		
	2430:廃プラスチック類(石綿含 有)										0	0						0	0		
700	紙くず	1									1	1						0	0		
800	木くず	12									12	12	0				7	0	0		
900	繊維くず										0	0						0	0		
1200	金属くず										0	0	0	0				0	0		
	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
	1300:ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず										0	0		0				0	0		
	1322:廃石膏ボード										0	0						0	0		
	1323:ALC(軽量気泡コンクリ ート)										0	0						0	0		
1400	鉱さい										0	0									
	がれき類	632	0	0	0	0	0	0	0	0	632	632	0	0	0	0	0	0	0		
	1500:その他のがれき類	80									80	80						0	0		
	1501:コンクリート塊	312									312	312	0	0			0	0	0		
	1502:アスファルト・コンクリート塊	240									240	240					0	0	0		
	2440:がれき類(石綿含有)										0							0	0		
	建設系混合廃棄物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
	2010:建設系混合廃棄物 (安定型)										0	0						0	0		
	2020:建設系混合廃棄物 (管理型)	1									1	1	0	0				0	0		
	2410:建設系混合廃棄物 (石綿含有)										0	0						0	0		
																		0	0		
合計		6,831	0	0	0	0	0	0	0	0	6,831	6,831	0	0	0	0	6,182	0			

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。